

# 平成24年12月16日執行 福島県第4区衆議院小選挙区選出議員選挙選挙公報

福島県選挙管理委員会

「政治を変えたい」という思いは

## 提案し、行動する日本共産党へ



日本共産党  
はらだ俊広

**日本共産党とお書きください**  
比例代表は

政党の離合集散のなか1世紀近い歴史に試された党  
政党が離合集散するなか、日本共産党は党をつくって90年、国民の立場でスジをとおず党です。  
政党助成金も企業献金も拒否。  
戦前から侵略戦争反対を貫いた唯一の政党です。旧ソ連や中国（毛沢東派の干涉）など、どんな大国の横暴も許さなかった自主独立の党です。  
日本共産党をのばして、一緒に政治をえていきましょう。

ビジョン  
4領土問題

対等の日米関係へ  
外交交渉で解決を

ビジョン  
3外交

尖閣諸島・竹島は日本の領土  
集団的自衛権の行使は日本が攻撃され危険な道――憲法9条を譲る日本を

ビジョン  
2経済

即時原発ゼロへ  
大富裕層に応分の負担を  
無法なりストラ中止を

ビジョン  
1原発

原発依存から  
消費税増税でなく  
即時原発ゼロへ

原発事故被災地の声を国政へ  
即時原発ゼロ・全面賠償実現  
風評被害の一掃、健健康守る医療制度創設

「民主党に裏切られ、もう自民党にはもどりたくない、どうするこの日本」――あなたの「一票で政治を変えるときです。」  
「アメリカいいなり」「財界中心」の政治を打ち切つて、「国民が主人公」の新しい日本をつくる――日本共産党は、日本改革のビジョンを提案し、その実現へ国民とともに行動します。



福島4区／自民党公認

かんけ  
かんけ

## 日本の再生と会津の未来。



比例代表も自民党へ

【かんけ一郎の略歴】  
昭和30年5月20日会津若松市生まれ。謹教小学校、若松第二中学校、会津高校から早稲田大学社会学部卒業。平成11年から会津若松市長を3期務め、市の財政を大幅に改善。

- 東日本大震災および自然災害からの復興、再生
  - 原発事故の収束に全力で取り組み、やがては原発依存からの脱却を目指します。
  - 迅速な除染を進め、会津に暮らしている被災地住民の不安を解消します。
  - 水害に見舞われた只見川流域の早期復興とJR只見線の復旧、国道28号9号の全線開通を促進します。
  - わたしが市長時代に誘致した木質バイオマス発電、小水力、地熱、風力などの新エネルギーの具体的な創出を図ります。
- 国から地方主権へ
  - 市長時代に権限や財源などを国から市町村へ移すことを訴えてきましたが、これからも大きなテーマとして東京一極集中から地方分散型の国家を目指し取り組んでまいります。
  - 磐越道は日本海と太平洋を結ぶ大動脈として重要な役割を担っています。物流や情報だけでなく、災害時のバックアップに備え磐越道の全線4車線化と地域高規格道路の会津北および南道路の早期開通を働きかけます。
  - 企業の本社機能や工場、データセンターなどの地方移転を後押しします。
- 産業振興
  - 福島県の復興、再生のために国策として企業立地補助金の継続と充実を図り、被災者の雇用を確保します。また被災した事業所の支援に努めます。
  - 観光振興については、地方に光が当たるような地域づくりに取り組みます。
  - 農業を守り、育成し、会津ブランドを活かした6次化を推進します。
  - 自然景観、食文化などの地域の資源や特性を活かし、地域の中小小売業者の販路開拓を支援します。
- 生活
  - 世界に通用する人材を育成するために、市長退任後「会津まなび舎未来塾」を開講しました。世界トップレベルの学力と人間力を目指します。
  - 時代の変化に対応した国のシステムを抜本的に見直します。
  - 医療と介護、福祉、年金については社会的弱者の視点に立って、本当に国民の幸せにならがる方策を立てます。
  - 税金を一円たりともムダにせず、予算の使いきりをしないで財政再建に力を入れます。
  - 地方の医師不足を解消します。

わたしは市長として会津若松市民の先頭に立ち、三期平成22年3月11日の東日本大震災によって任期満了の4月から8月に退任するまで、会津総合開発協議会会長、福島県市長会副会長、東北市長会の役員として、会津若松市および会津地方、さらには福島県の復興復旧に真剣に取り組んでまいりました。原発事故の被災県である福島県はいまだに復興は進んでいません。多くの県民は将来への不安を抱えています。わたしがこれまでの経験と実績を活かし、國に福島県、会津の実情を届け、地域の復興と日本の再生のために、全力を尽くす覚悟であります。自治体の首長として地方政府を担ってきたわたしだからこそ、國を動かせるだけのパワーがあるものと自負しております。

国を変える！  
地域の皆さまの声を国政に反映させます。



日本維新の会公認  
おぐましんじ  
[44才]

## 日本維新の会は、従来の発想を超えた視点で、日本を賢く強くします。今こそ維新を会津から！

① 経済・財政を賢く強くする  
○公共交通拡大路線とは異なる経済成長を目指す(名目成長率3%以上物価上昇率2%)競争力強化路線  
○政府・自治体の予算事業を徹底して民間に開放、新規参入を促す  
○企業減税に踏み切り、日本の競争力を高めるために競争政策を実施する  
○自由貿易を拡大する=TPP交渉参加、ただし国益に反する場合は反対

経済成長

② 社会保障を賢く強くする  
○広く薄い年金目的特別相続税を創設  
○社会保険料、所得課税を公平公正に徴収する  
○平均余命を勘案し、年金制度の再構築=高齢者雇用の創出  
○公務員の身分保障をなくし、民間の高齢者が行政組織で働くチャンスを広げる  
○税金投入は低所得層の負担軽減、最低生活保障に限定する

弱者救済

③ 国家のシステムを賢く強くする  
○国の役割を、外交・安全保障・危機管理・マクロ経済政策等に絞込み、国の機能を強化する  
○中央集権の打破=内政は地方政府へ=究極は道州制=消費税の地方税率化・地方共有税(新たな財政調整制度)の創設  
○公務員制度を改革(身分から職業へ徹底した行政改革)=東京都政、大阪府政、大阪市政でやったことを国でもやる  
○東日本大震災の復興(原発事故処理を含む)のための体制づくり=被災地知事、市町村長に復興の権限・責任を持つボスト(大臣等)に就任してもらう=霞ヶ関職員と被災地自治体の職員を合わせて被災地長が組織マネジメントし、復興プランを強力に実行する  
○議員報酬3割カット、議員定数3割から5割削減、個人献金促す制度と企業団体献金の禁止

改革断行

④ エネルギー供給体制を賢く強くする  
○電力市場の自由化、発送電分離  
○先進国をリードする脱原発依存体制の構築  
○最小のエネルギーで最大のパフォーマンスを上げる先進国最先端モデルの国へ  
○原発政策のカニズム、ルールを変える=ルールの厳格化  
・安全基準  
・使用済み核燃料  
・電力供給責任、賠償責任

脱原発依存

⑤ 外交安全保障を賢く強くする  
○したかに日本の構築、日米同盟の深化  
○実行支配力を強化する=海防力の強化や「実質的な」防衛費GDP1%枠の撤廃  
○団体の自衛権の行使や領海統治などを定める国家安全保障基本法の整備  
○法と正義の主張(国際司法裁判所の活用=尖閣については中国に国際司法裁判所への訴訟提起、同裁判所で日本正当性を勝ち取る)

国家安全保障

おぐましんじプロフィール  
○会津高等学校卒業  
○会津若松市議会議員(1期)  
○専修大学法学部卒業  
○福島県議会議員(2期)  
○衆議院議員、新井将敬、芦藤文昭秘書



社会民主党公認  
小川 うぜん  
[63歳]

小選挙区は「小川うぜん」  
比例区は「社民党」へ！

主な経歴  
会津中合(株)勤務  
会津若松市議会議員5期20年  
会津若松市議会副議長を歴任  
農業委員3期

現在  
社民党福島県連幹事長  
同4区支部連合代表  
食とみどり・水を守る市民会議議長  
保護司/農業

小川うぜん8つの約束  
◎原発ゼロ・再生可能エネルギーの構築  
◎原発ゼロ・再生可能エネルギーの構築  
◎震災復興の早期推進  
◎消費税増税ストップ  
◎ストップTPP参加  
◎平和憲法の擁護、国防軍化を阻止  
◎オスプレイ飛行訓練反対  
◎オースブレイ飛行訓練反対  
◎非正規から正規労働への転換

「ぶれない社民党」  
社会民主党は福島第一原発事故が起きた前から、国会で脱原発に取り組み、各地の運動や裁判を支援してきました。  
また、小泉構造改革の労働者派遣法では「非正規雇用」を認めず「正規雇用」の拡大を求めて国会論争を行つきました。  
さらに消費税増税反対、TPP参加反対、オスプレイ配備反対などでも国民目線で一貫した姿勢を貫いてきた「ぶれない」政党です。

「原発いらぬ」の声を  
福島原発事故の処理は放射能廃棄物の中間貯蔵施設や除染は未だ進まず、損害賠償や風評被害対策も不十分としか言えず、収束などほど遠い話です。私は、この様な課題を住民目線で解決・前進させるために粉骨碎身奮闘する覚悟です。

東日本大震災で被災された皆様、東京電力福島第一原発事故で避難されている皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

# 衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査

# 投票日12月16日(日)

**投票日に投票できない方は、**

**期日前投票制度 又は 不在者投票制度 を利用しましょう!!**

**避難されている方は、避難先の市区町村で不在者投票ができます。**

**■期間／衆議院議員総選挙 12月5日(水)～12月15日(土)  
国民審査 12月9日(日)～12月15日(土)**

衆議院議員総選挙と国民審査の期日前投票・不在者投票開始時期が異なるため、12月9日(日)以降でないと、両方の投票を一度に行えませんので注意してください。

**■時間／8:30～20:00** (※一部、異なる場合があります)

期日前投票所によっては、投票できる期間や投票時間が異なる場合がありますので、各市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。福島県選挙管理委員会のホームページ、福島県モバイル県庁に県内市町村の期日前投票所及び投票時間を掲載しております。

**■場所／期日前投票：各市町村選挙管理委員会が定める場所  
不在者投票：滞在地（避難先）の市区町村選挙管理委員会**

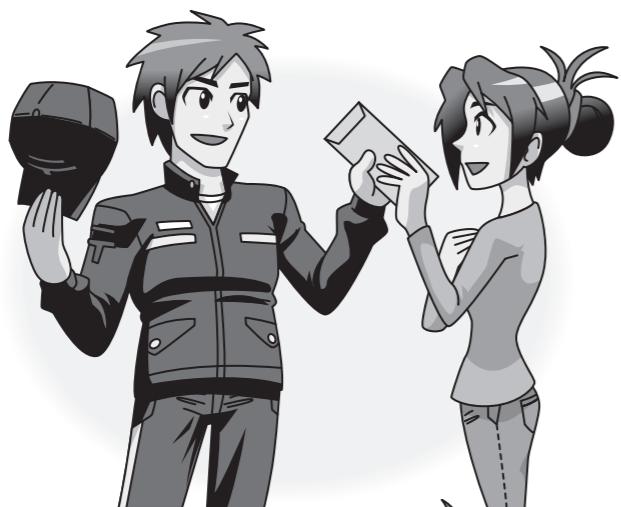
**■手続き／期日前投票：期日前投票所に行って、直接投票箱に投票します  
(ただし、宣誓書の記載が必要となります)**

**不在者投票：以下の手続きにより投票してください**



## ① 投票用紙等を請求する

「不在者投票請求書・宣誓書」に必要事項を記入し、住民票のある市町村の選挙管理委員会へ郵送してください（メールやFAXでの請求はできません）。※様式は、県選挙管理委員会ホームページからもダウンロードできます。



## ② 投票用紙等を受け取る

住民票のある市町村の選挙管理委員会から、郵送されてきた封筒（投票用紙、投票用封筒（内封筒と外封筒）、不在者投票証明書）を受け取ってください。  
【注意】不在者投票証明書の開封や投票用紙への事前記入は絶対にしないでください。投票ができなくなります。



## ③ 滞在地（避難先）の市区町村で投票する

受け取った封筒を持参して滞在地（避難先）の市区町村選挙管理委員会で投票してください。

滞在地の市区町村から住民票のある市町村に投票済の投票用紙を送る必要があるため、余裕を持って早めの投票をお願いします。

詳しくは、県選挙管理委員会又は最寄りの各市区町村選挙管理委員会にお問い合わせください。